

<報道発表資料>

令和8年3月16日

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

市独自の1歳児に対する保育士等の配置充実による 保育の質の向上

京都市民間保育園等への人件費等補助金において、本市独自の加配（1歳児加配）を充実します。

【背景と目的】

京都市では、民間保育園等の職員処遇の維持・向上を図るため、これまでから国の給付費に加えて本市独自で補助を行っています。令和8年度からは、更なる処遇改善や安定的な人材確保を図ることで、市民の皆様が「預けたい」と心から思える安心・安全な保育環境を目指します。

【事業概要】

「望ましい」・「京都らしい」保育の姿の一つである「子どもの成長に応じたゆとりある保育」の更なる実践に繋げ、個々の個性を伸ばしながら健やかな成長を導くため、1歳児加配の対象をこれまでの「1歳8か月未満児」から「全ての1歳児」に充実します。

歳児		国基準（加算による改善を含む）	市条例基準	人件費等補助金における加配	
				現状	充実後
0歳児		3 : 1	3 : 1	-	-
1歳児	1歳8か月未満の児童	5 : 1	5 : 1	4 : 1	4 : 1
	1歳8か月以上の児童			-	
2歳児		6 : 1	6 : 1	-	-
3歳児		15 : 1	15 : 1	10 : 1	10 : 1
4歳児		25 : 1	20 : 1	-	-
5歳児		25 : 1	25 : 1	-	-

※ 1歳児加配の充実は令和8年度から実施するものであり、本充実に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することがあります。

【対象施設】

民間保育園、認定こども園（保育所型、幼保連携型）

【京都市が目指す「望ましい」・「京都らしい」保育】

京都市では、人件費等補助金等を通じて、4つの「保育の姿」の更なる実現に向けて取り組んでいます。

1. 「長く働くことができ、経験が活きる」保育園・認定こども園
2. 「多様性」を受け入れ、「包摂性」のある保育
3. 「ワークライフバランス」が実践できる保育園・認定こども園
4. 「子どもの成長」に応じたゆとりある保育

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室

電話：075-222-3900